

渡名喜村告示第1号

令和8年1月5日

渡名喜村長 桃原 優

一般競争入札の実施について

渡名喜村が発注する「渡名喜村定住促進空家活用住宅修繕工事」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び渡名喜村契約規則（平成31年規則第5号）第6条に基づき一般競争入札を次のとおり実施する。

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 渡名喜村定住促進空家活用住宅修繕工事（以下、「本件工事」という。）
- (2) 履行場所 渡名喜村 1966-1
- (3) 履行内容 別紙「空き家改修工事仕様書」の通りとする。
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日
- (5) 入札方法 郵便入札によるものとする。
- (6) 予定価格 有（非公表）
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 入札保証金 無
- (9) 契約保証金 無

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる事項のすべてを満たす者を、入札参加資格を有するものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(第1項)の規定に該当しない者。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (5) 一般競争入札参加資格申請書等の提出期限から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。

3 一般競争入札参加願書に関する事項

(1) 一般競争入札参加願書

入札参加を希望する者は、本業務に係る一般競争入札参加願書及びその他書類（以下「確認書類」という。）を(2)～(4)に定めるところにより提出しなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者または入札参加資格がないと認められる者は入札に参加することができない。

- (2) 受付期間 令和8年1月5日（月）～令和8年1月15日（木）17時まで（必着）
- (3) 提出場所 〒901-3692 沖縄県島尻郡渡名喜村 1917番地の3 渡名喜村役場総務課

- (4) 提出方法 郵送により提出するものとする。
- (5) 確認資料 提出部数は各 1 部とし、公共機関から発行される証明等は、3 カ月以内に取得したものとする。
- ①一般競争入札参加願書（様式第 1 号）
 - ②誓約書（様式第 2 号）
 - ③会社案内（任意様式。パンフレット可。）
 - ④履歴事項全部証明書（複写可）
 - ⑤県税（法人事業税及び法人県民税）の未納がないことを示す納税証明書（複写可）
 - ⑥直近 2 年分の決算書（複写可）
 - ⑦担当者名刺（電話又は電子メールのアドレスが記載されているもの）
- (6) 結果通知 令和 8 年 1 月 16 日（金）までに電子メールにて行う。

4 仕様等に関する質疑に関する事項

- (1) 問合せ期間 令和 8 年 1 月 5 日（月）～ 令和 8 年 1 月 9 日（金）17 時まで
- (2) 問合せ方法 電子メール
- (3) 問合せ先 下記 1.1 「問合せ先」に記載の通り
- (4) 回答日時 令和 8 年 1 月 13 日（火）までに電子メールにて回答する。

5 入札方法

入札者は、入札期間内に郵便により入札書を提出する。

入札者は消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載する。

- (1) 提出期間 令和 8 年 1 月 5 日（月）～令和 8 年 1 月 21 日（水）17 時まで 必着
- (2) 提出先 渡名喜村 1917 番地の 3 渡名喜村役場総務課
- (3) 提出方法 一般書留、簡易書留又はレターパック若しくは特定記録郵便のいずれかの方法により提出すること。入札書提出期限を過ぎて到達したものは無効とする。
- (4) 提出書類
 - ①入札書
 - ②積算内訳書（任意様式）
- (5) その他
 - ①積算内訳書は任意様式であるが、「積算内訳書（参考）」を参考に作成を行うこと。
 - ②入札書は、業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。
 - ③入札を希望しない場合には、参加しないことができる所以入札辞退届けを郵送により提出すること。

6 開札日及び場所

- (1) 日 時 令和 8 年 1 月 22 日（木）10 時 00 分
- (2) 場 所 渡名喜村役場 1 階応接室
- (3) 立 会 当該入札事務に關係のない職員を立ち会わせて開札する。
- (4) 落 札 ①予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

②同価の入札をした業者が 2 社以上ある時はくじ引きで決定する。「くじ」は当該入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

7 入札の無効に関する事項

次に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
- (2) 入札書が所定の日時までに到達しない入札
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札。
- (5) 入札保証金を納付すべき場合において、入札保証金が納付されていない入札又はその額が所定の額に達していない入札。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印のない入札。又はこれらが分明できない入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札。

8 入札者が一者の場合の取扱い

入札者が一者となった場合はその者の入札は有効とする。

9 契約締結時期及び契約者の効力発生時期

落札者の決定後、7 日以内に契約を締結しなければならない。

10 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料ヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 履行期間は、事情により変更することがある。
- (5) その他入札に関する詳細は、「入札心得書」及び「郵便入札について」に記載の通りとする。

11 問合せ先

渡名喜村役場総務課

〒901-3692 沖縄県島尻郡渡名喜村 1917 番地の 3

担当者 翁長

連絡先 Tel 098-989-2002 Fax 098-989-2197

Mail y-onaga@vill.tonaki.lg.jp